<table>
<tr><th>番号</th><th>お寄せいただいた意見等の要旨</th><th>市の考え方</th></tr>
<tr><td>1</td><td>「表紙」について、計画を変更する予定の平成２６年には、師勝町・西春町合併協議会は存在しないため、その名称を記載することはおかしい。
また、「１．序論」について、平成２６年には、師勝町も西春町も存在せず、既に合併して北名古屋市になっていることから、合併の必要性が計画の中に記載されていることはおかしい。</td><td rowspan="3">ご意見のとおり、新市建設計画は、師勝町・西春町合併協議会が、平成１７年１月に新市を建設していくために策定した計画ですが、現在、北名古屋市では、新市建設計画の理念を継承した北名古屋市総合計画（平成２０年度～平成２９年度）を最上位計画に位置付け、まちづくりを推進しています。
今回の新市建設計画の変更の主な目的は、計画の改訂版の策定や現時点での内容の見直しではなく、東日本大震災の発生後の実状を踏まえて合併による特例が受けられる期間が延長されたことから、計画期間を平成３２年度まで延長し、特例を有効に活用できる環境を整えることです。したがいまして、計画期間の延長の手続きに必要な部分のみを修正しています。
変更後の新市建設計画を公表する際には、市民が、総合計画と新市建設計画を混同することの無いよう、上記のような変更の趣旨を明記した文書を添付して公表するものとします。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>「２．地域の概況と課題」については、平成２２年度の国勢調査などの最新のデータに更新し、住民意識調査を実施するなどして、現在の状況を記載すべきである。</td></tr>
<tr><td>3</td><td>合併以後、北名古屋市が行った事業を検証し、今後取り組む新たな計画として、全面的に見直しを図るべきである。</td></tr>
</table>